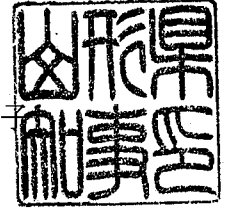


み 自 第 645 号

平成 30 年 3 月 13 日

東北クリーン開発株式会社  
代表取締役社長 高本 天萬 様

山形県知事 吉村 美栄



北の沢産業廃棄物最終処分場増設整備事業環境影響評価準備書に  
対する意見について

山形県環境影響評価条例第 19 条第 1 項の規定により、環境の保全の見地から  
の意見について、別紙のとおり通知します。

山形県環境エネルギー部みどり自然課  
環境影響評価担当 小畑、後藤  
電 話 023-630-3042  
F A X 023-625-7991

# 北の沢産業廃棄物最終処分場増設整備事業環境影響評価準備書 に対する山形県知事意見

## 1 全般的事項

- (1) 環境影響評価の結果を事業計画に反映させるとともに、事業の実施過程において、評価結果の検証を行うこと。
- (2) 環境影響評価の結果に基づく環境保全措置を確実に実施し、事業による影響の回避・低減に一層努めること。

## 2 個別事項

### (1) 水質について

水質の予測におけるバックグラウンド値の設定にあたり、現況値を用いずに差し引きによりバックグラウンド値としているが、これに至る検討の過程を含めて、検討結果を明示すること。

### (2) 動物について

- ① 動物の予測について、それぞれの種に対する影響を整理した上で、予測結果について客観的に理解しやすい記載方法に修正すること。
- ② ヒメギフチョウの予測について、食草であるトウゴクサイシンの分布状況も含め、予測の根拠とした調査結果を明示すること。